



母子保健

問 子どもみらい課 子育て健康係 ☎24-8310

あいびれっじ(子育て世代包括支援センター) ☎24-8311(串木野健康増進センター内)

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるように、次のような母子保健事業を行っています。

事業の種類	対象者	内容
不妊治療費等助成事業	妊娠を希望する方	不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療や不育治療に要する費用の一部を助成しています。
母子健康手帳交付	妊婦	産婦人科から発行された妊娠届出書が必要です。母子の健康を守るために、妊娠11週までに交付を受けましょう。
妊婦健康診査	妊婦	妊婦健康診査受診票を使用し、決まっている検査のみ14回公費負担で受けられます。※多胎妊婦には、5回分の受診票を追加しています。
妊婦歯科検診	妊婦	妊婦歯科検診受診票を使用し、受けられます。妊娠20週までの受診をお勧めしています。
産婦健康診査	産婦	産婦健康診査受診票を使用し、出産された医療機関で2週間後と1か月後の2回受診できます。(上限5,000円)
1か月児健康診査	原則として生後1か月児	1か月児健康診査受診票を使用し、出生した医療機関で問診、身体計測、診察、保健指導を受けられます。
新生児聴覚検査	新生児	新生児聴覚検査受診票を使用し、受けられます。(上限3,000円)聴覚に関する異常の早期発見・早期治療を目的とした検査です。
産後ケア	乳児とその母親	産後ケアを必要とする全ての母子が利用できます。事前申請が必要です。
プレママさんのリラックスサロン	妊娠16週以降の妊婦とその家族	出産や育児の知識や情報を学び、また、参加者同士の交流会も行っています。本市に里帰りの方も参加できます。

事業の種類	対象者	内容
新生児訪問	新生児	助産師が家庭訪問を行っています。
こんにちは赤ちゃん訪問	生後1～2か月児	母子保健推進員さんが、全戸訪問します。お母さんや赤ちゃんの健康等についてのアンケートのご記入をお願いしています。
家庭訪問	妊産婦・乳幼児	必要に応じて家庭訪問を行っています。
ぱくぱく離乳食教室	乳児をもつ家族	離乳食の作り方や与え方のポイントを演習や試食を交えて実施します。また、参加者同士の交流会も行っています。(年4回開催)
母子健康相談	乳幼児とその家族	お子さんの身体測定を行い、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が様々な相談に応じます。
乳児・産婦健康診査	3～5か月児とその母親	身体測定や内科の診察のほか、相談や交流会を行います。
はぐくみ相談	6～8か月児	発育・発達や離乳食の進み方・お口の状況などお聞かせください。交流会やわらべ歌、絵本の読み聞かせを行います。
すくすく相談	10～12か月児	栄養・歯科相談・理学療法士の相談も受けられます。お誕生日前後の発育の様子をお聞かせください。
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～7か月児	内科や歯科の診察、フッ素塗布(希望者)、個別相談(希望者)を行います。保健・栄養・歯科に関するお話があります。
3歳児健康診査	3歳6～7か月児	歯科の診察、フッ素塗布(希望者)、個別相談(希望者)を行います。
2歳児歯科検診	2歳0か月～1か月児	歯科の診察、フッ素塗布(希望者)、個別相談(希望者)を行います。
2歳6か月児歯科検診	2歳6か月～7か月児	歯科に関するお話があります。
5歳児歯科検診	5歳0か月～1か月児	発達に関する相談も受けられます。



予防接種

問 健康増進課 健康増進係(串木野健康増進センター) ☎33-3450

【A類疾病】主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点。本人(保護者)に接種努力義務あり。予防接種への勧奨あり。

こんな病気を 予防します	ワクチン	対象者	標準的な接種期間	回数	備 考	
ロタウイルス 感染症	ロタウイルス 感染症 1価	生後6週から24週未満	初回は生後2月から14週 6日までに	1回目	詳しくは、 右の二次元コードから 市のホームページを ご覧ください。 	
				2回目		
			ロタウイルス 感染症 5価	生後6週から32週未満		初回は生後2月から14週 6日までに
		2回目				
		3回目				
	B型肝炎	B型肝炎	1歳未満	生後2月から9月未満		1回目
2回目						
3回目						
肺炎球菌感染症	肺炎球菌 感染症	生後2月から60月未満 ※初回接種が生後7月 から12月未満は3 回、生後12月から24 月未満は2回、生後 24月から60月未満 は1回接種	生後2月から7月未満	1回目		
			27日から56日あけて12 月までに	2回目		
				3回目		
			60日以上あけて12月か ら15月未満	追加		
ジフテリア・ 百日せき・破 傷風・ポリオ・ Hib感染症	5種混合 第1期 (DPT-IPV-Hib)	生後2月から90月未満	生後2月から7月未満	1回目		
			1回目から20日から56日	2回目		
			2回目から20日から56日	3回目		
			3回目から6月から18月	追加		
ジフテリア・ 破傷風	2種混合(DT) 第2期	11歳以上13歳未満	小学6年生			
結核	BCG	1歳未満	生後5月から8月未満			
はしか・ 風しん	MR(麻しん・風 しん混合)1期	生後12月から24月未満				
	MR(麻しん・風 しん混合)2期	小学校就学前の1年:4月1日から3月31日 年度内に6歳になる子(保育園、幼稚園等の最年長 クラス)				
水痘 (水ぼうそう)	水痘 (水ぼうそう)	生後12月から36月未満	12月から15月未満	1回目		
			1回目から6月から12月	2回目		
日本脳炎	日本脳炎 1期初回	生後6月から90月未満	3歳から4歳未満	1回目		
	1回目から6日から28日		2回目			
	日本脳炎 1期追加	2回目からおおむね1年	追加			
	日本脳炎 2期	9歳から13歳未満	9歳から10歳未満			
子宮頸がん	HPV (子宮頸がん) 2価	小学校6年生から 高校1年生(相当)まで の女子	中学校1年生	1回目		
			1回目から1月	2回目		
			1回目から6月	3回目		
	HPV (子宮頸がん) 4価		中学校1年生	1回目		
			1回目から2月	2回目		
			1回目から6月	3回目		
	HPV (子宮頸がん) 9価		中学校1年生	1回目		
			1回目から2月 (初回接種が15歳未満は6月)	2回目		
			1回目から6月 (初回接種が15歳未満は不要)	3回目		



健康的な暮らし

【B類疾病】主に個人予防に重点。接種努力義務なし。予防接種への勧奨義務なし。

こんな病気を予防します	ワクチン	対象者	標準的な接種期間
季節性インフルエンザ	インフルエンザ	65歳以上と※1	(毎シーズン1回)
高齢者の肺炎球菌感染症	肺炎球菌感染症	65歳と※1、※2	65歳の時に1回のみ
新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症	65歳以上と※1	(毎年度秋冬に1回)
带状疱疹	带状疱疹	65歳と※3、※4、※5	対象年度1回のみ

- ※1 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が著しく制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- ※2 65歳までに1回でも接種した方は除外
- ※3 令和11年度まで5年間の経過措置としてその年度中に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方(令和7年度のみ101歳以上の方も対象)
- ※4 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- ※5 これまでに任意または※4で接種したことのある方は除く。

風しん等ワクチン接種等補助金

妊娠を希望している女性や妊婦の配偶者等で、麻しん・風しん混合ワクチンの接種を受けた方の経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。詳しくは、右の二次元コードから市のホームページをご覧ください。



がん患者に対する支援事業

問 健康増進課 健康増進係(串木野健康増進センター) ☎33-3450

がん患者アピアランスケア支援助成事業

がん患者の方の治療に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担及びウィッグ等や乳房補整具購入費用の経済的負担を軽減するため、購入費用の一部を助成し、治療と就労等の両立など社会的参加を支援します。

若年末期がん患者に対する療養支援事業

若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅における生活を支援するため、サービス利用料の一部を助成し、患者及びその家族の負担の軽減を図ります。

造血細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業

造血細胞移植(小児がん等の治療)を行った患者に対する感染症発生予防及び本人の経済的負担の軽減を図るため、ワクチン接種費用の一部を助成します。

詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



各種健診

問 健康増進課 健康増進係(串木野健康増進センター) ☎33-3450

自分の体の健康チェックと健康管理のため、ぜひ受診しましょう。

検診の種類	対象者	健診内容
歯周疾患検診	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	口腔内検査、保健指導
胃がん検診	40歳以上	胃部エックス線間接撮影
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日法)
肺がん検診	40歳以上	レントゲン間接撮影、喀痰細胞診
子宮がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部の細胞診
乳がん検診	40歳以上の女性	視触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィー検査)、超音波検査
腹部超音波検診	40歳以上	超音波検診
肝炎ウイルス検診	40歳以上70歳以下	血液検査
骨粗しょう症検診	30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	踵骨超音波測定
結核レントゲン検診	65歳以上	レントゲン間接撮影検査
前立腺がん検診	50歳以上で5歳刻みの節目年齢となる男性	血液検査

健康増進事業

問 健康増進課 健康増進係(串木野健康増進センター) ☎33-3450

事業名	対象者	内容
健康相談	成人一般	定期健康相談(毎月第2・4月曜日)、心の健康相談(毎月第4月曜日、偶数月第2月曜日)要予約
健康教育		病態別健康教育、歯周疾患健康教育など
訪問指導		生活習慣病の予防や健康管理、口腔衛生、適正受診、健康などに関する相談、指導

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

問 健康増進課 保険給付係 ☎33-5613

1. 高齢者に対する個別支援(ハイスコアアプローチ)

健康診査や医療・介護に関するデータから後期高齢者の健康状態を把握して個別に支援します。

2. 通いの場等への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)

ころばん体操などの通いの場等において、フレイル(※)予防の普及啓発・運動・栄養・口腔等の健康教育、健康相談を実施します。

※年齢に伴い、筋力や心身の活力が低下した状態

個別支援



通いの場等への関与



保健事業

疾病予防・重症化予防

- ・栄養・口腔・服薬の訪問指導等
- ・生活習慣病等の重症化予防等

企画調整保健師



介護予防

生活機能の改善

- ・通いの場等にて運動・栄養・口腔フレイルの予防
- ・高齢者の全身状態を把握

かかりつけ医等



いちき串木野市長寿介護課 介護予防係 (いちき串木野市地域包括支援センター、在宅医療・介護連携推進室)

1. 介護保険等のサービス利用についてお手伝いします。(介護予防・日常生活支援総合事業および介護予防サービス)

- 介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防サービスを受けたい。
- 足腰が弱くなって生活に不安が出てきた。
- 要介護認定の申請を頼みたい。
 - ・「要支援1・2」と認定された方及び基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方を対象に、心身状態の悪化を防ぐことを目的として必要な介護サービスについての利用計画を作成し、自立した生活が送れるように支援します。
- 一般介護予防事業を受けたい。
 - ・地域の住民が主体となった体操教室(ころばん体操等)に参加できます。
 - ・健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券に交換できる、高齢者元気度アップポイント事業に参加ができます。

2. 高齢者の不安に寄り添い権利を守ります。(権利の擁護)

- 悪質な訪問販売の被害にあった。
- 財産の管理に自信がなくなった。
- 虐待されている方がいる。
- 虐待をしてしまう。
 - ・地域や家族だけでは解決しにくい高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度等の紹介や虐待の早期発見と防止について専門的で継続的な視点からの支援をします。

3. 高齢者等の様々な相談ごとを伺います。(総合相談)

- 近所の一人暮らしの高齢者のことが心配
- 認知症の高齢者への接し方がわからない
 - ・住み慣れた地域で自立した生活ができるように、高齢者等や家族の方々の相談の窓口として、どこに相談したらよいかわからない心配ごとや悩み、医療や福祉、地域のサービスなど、様々な相談への対応をします。

4. 暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

- 暮らしやすい地域づくり
 - ・地域の介護支援専門員への支援協力や困難な事例に対する相談への対応をします。
 - ・高齢者等を取り巻く機関との連携構築を図りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、様々な方面(在宅医療・介護連携推進、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議推進)から高齢者を支援します。

在宅医療・介護連携推進事業

- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が安心して在宅生活を続けることを支えるため、現在、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び関係機関と連携して、医療と介護の円滑な提供体制を構築する取組を行っています。

生活支援体制整備事業

- ・在宅高齢者の生活を支援する活動(ごみ出し、買い物、話し相手等)をする、生活支援ボランティア「かせとも」「困りごと支援隊」の養成を行い、地域での支え合いを支援します。

認知症施策の推進

- ・認知症について正しく理解し、地域で支え合いの絆を広げていくための、認知症サポーター養成講座の実施や、認知症により徘徊の恐れがある方を普段から見守り地域の支援体制を構築する徘徊・見守りSOSネットワーク事業(みまもりタグ)、認知症の方が適切な医療や介護サービスを受けることができるよう支援する認知症初期集中支援事業、認知症ケアパスの普及、チームオレンジや本人ミーティングの活動など、様々な施策を推進しています。

地域ケア会議の推進

- ・高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の方や医療、介護の専門職など幅広い方々が集まり会議を行います。



健康的な暮らし